

日本特別ニーズ教育学会 会報

第 15 号

2022 年 2 月 18 日 発行

日本特別ニーズ教育学会
学会事務局 〒400-8510 甲府市武田 4-4-37
山梨大学大学院総合研究部教育学域障害児教育講座 内藤千尋研究室
jimukyoku@sne-japan.net

会員の皆さま、ニュースレターをご覧の皆さま、日本特別ニーズ教育学会会報・第 15 号をお届けいたします。ご覧くださいますようお願い致します。

1. 代表理事挨拶

第 10 期理事会の始動にあたり

10 期理事会代表理事 田部絢子

世界的危機ともいえる新型コロナウイルス感染症拡大は、私たちの暮らしに大きな影響を与え続けています。新型コロナウイルス感染症の影響や新しい生活様式のなかで、不安やストレスを感じる人々、経済的に不安定になった人々などが増えていることは、国内外の多数の調査によって報告されています。社会の不安定な状況は、子どもの生活状況や心身の状態にも影響し、文部科学省の調査等では不登校や子どもの自殺者数の増加、体力の低下なども明らかになっています。感染予防対策とはいえ、マスク着用や黙食、コミュニケーションや人との距離、授業や学校行事にかかわる制約などによって、子どもたちの教育や心身の発達を支える環境・方法が大きく変化したことの影響は、これから長い時間をかけて追跡し、対応していく必要があるでしょう。

このような難しい時代のなか、2022 年 10 月 30 日に開催された 2022 年度日本特別ニーズ教育学会総会において第 10 期理事会が発足しました。本学会は 2024 年に学会創立 30 年の節目を迎えます。この 30 年の歩みのなかで、特殊教育から特別支援教育へと転換し、障害者権利条約への批准や障害者差別解消法による合理的配慮の提供の義務化など、大きな節目をこえてきました。2022 年 9 月には国連・障害者権利委員会の対日審査勧告が出されています。本学会を起ち上げた時代と同様に、特別ニーズ教育に関する理論的・実践的研究を重ねて、議論をリードしていくべき時にあるともいえます。このような多様化・複雑化が進む社会状況の動きや変

化のなかでバトンを繋いだ今期は、時代の潮流にコミットメントしつつ、未来を遠望して特別ニーズ教育学を科学し、広く社会に発信していく役割を担わなければなりません。

早速、11月27日に第1回理事会が開催され、第10期理事会の活動が始動しました。前期理事会から引き継がれた課題をもとに、これまでの学会運営をふり返り、学会の円滑な運営と発展を目指して理事会体制を見直すことにしました。これにより理事会の構成は、図のように「常任編集委員会・編集委員会」「総務委員会」「研究委員会」「事務局」および代表理事となります。さらに、第10期理事会の基本方針として、「本学会の伝統の継承と特別ニーズ教育学の一層の進展」「次世代の人材育成」「社会への貢献」の3つを掲げ、本学会が直面する多様な課題に具体的かつスピーディに取り組むために4つのワーキング・グループ（WG）を設置することが、理事会にて承認されました。

会員の皆様には、この場をお借りして第10期理事会が3年間の任期のなかで取り組んでいこうとしている課題をお伝えしたいと思います。

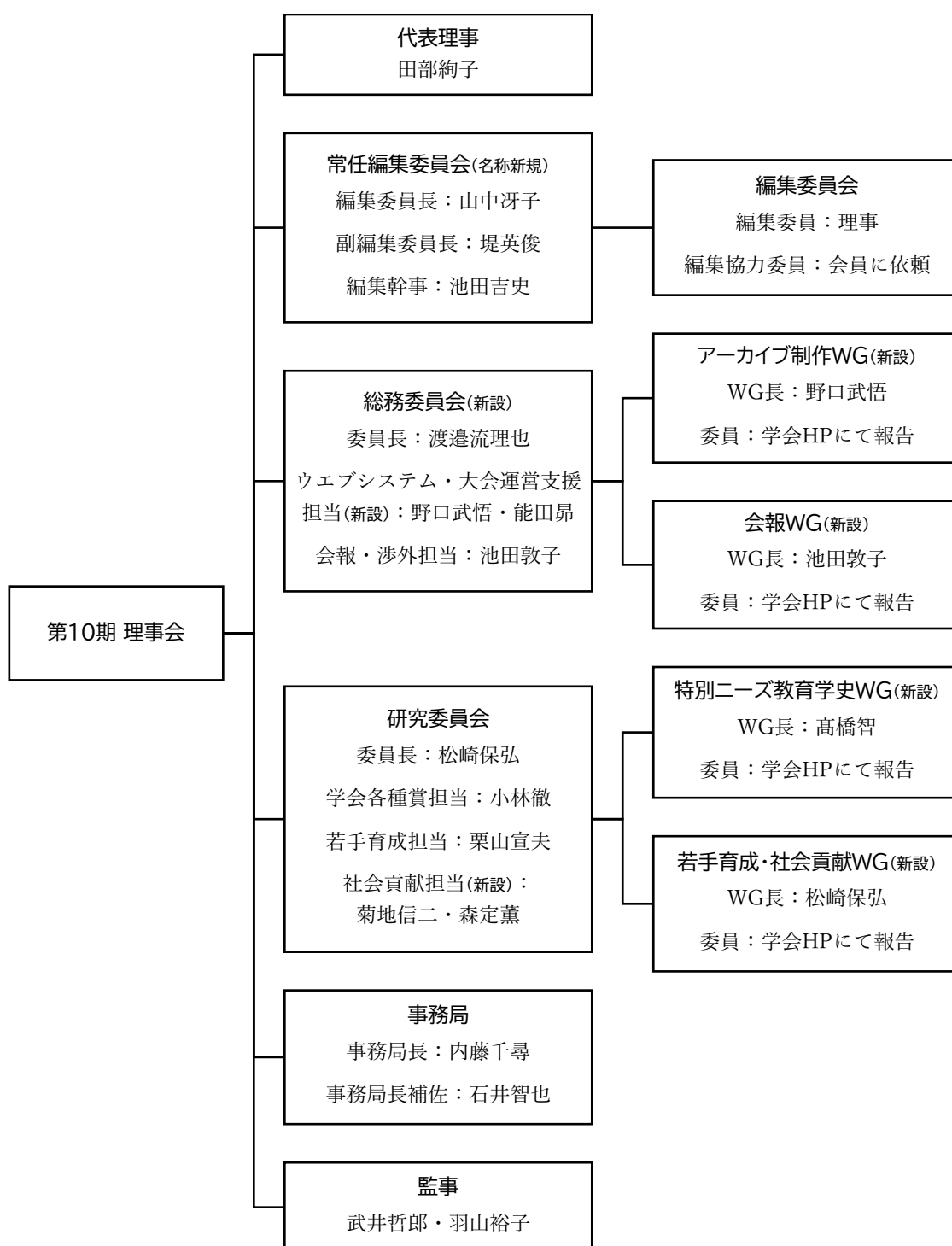
第一に、学会30年の蓄積を引き継いで発展させていくため、特別ニーズ教育学の学史の整理を行い、「①学会にかかわる年表の作成、学会ウェブサイトへの掲載」、「②学会会報、研究大会発表要旨集等の資料のアーカイブ化」、「③SNE ジャーナル特集および研究大会課題研究、中間集会やオンラインシンポジウムの企画・実施」を行い、これらをもとにして「④SNE 学会創設30年の成果をまとめるような本の刊行を検討」することを目指して、研究委員会（学史WG・アーカイブ等制作WG）を中心に議論を進めます。

第二に、第8期理事会以降、本学会が大切に取り組んできた特別ニーズ教育学の研究を担う若手研究者の育成支援にも力を注ぎます。研究委員会（若手育成・社会貢献WG）を中心に「①学会文献賞、学会奨励賞、研究発表賞の授与」、「②若手チャレンジ研究会の定期開催（年2回程度）」を継続します。さらに、特別ニーズ教育学に関心を寄せる担い手の育成と社会貢献のために、「③SNE ジャーナル特集および研究大会課題研究、中間集会やオンラインシンポジウムの企画・実施」、「④特別ニーズ教育学および関連領域（研究法・福祉・医療・社会教育・その他）に関する研究交流・理解啓発のためのオンラインシンポジウム等の開催（年2回程度）」、「⑤学会内外の研究交流の活性化の検討」、「⑥特別ニーズ教育学に関心を寄せる未来の担い手（小中高生）の探究・研究活動に関する作文・活動報告を募集し、表彰および研究大会にて活動発表する取り組みや『ジュニアDr. 会員』制度の創設など」の検討を始めます。

第三に、学会機関誌『SNE ジャーナル』編集にかかわる検討として、編集委員会・総務委員会を中心にしながら、特に論文投稿に係る「①規程および様式の見直しと調整」や「②投稿論文及び査読に関するセキュリティ強化や編集業務の効率化」の検討を必要に応じて進めます。

第四に、第9期理事会が特に注力してきた健全な学会運営のあり方について、事務局・総務委員会・会報WGを中心に継続するとともに、今後の安定的な学会運営にかかわる改善を図ります。具体的には、「①学会ウェブサイトの活性化および閲覧数の増加に向けた取り組みの検討」、「②会員相互、学会内外の研究交流の活性化をめざす会報の作成」、「③新規入会者の拡大のための取り組みを強化するための活動の活性化」、「④ミッションに応じた経費配分の検討と収入増のための提案（学会の研究活動や社会貢献に配分できるように工夫し、学会の将来につなげる）」、「⑤第10期理事会の業務を遂行しながら、第11期理事会以降の学会・大会運営体制の効率化の検討」を進めていきます。

以上のような議論と活動を通して、会員の皆様、特別ニーズ教育学の具現化を望む子ども・当事者の皆様、特別ニーズ教育学に関心を寄せる皆様とともに学びあい、社会からの期待・要請に応える学術団体としての使命を達成していくことができるよう、真摯に取り組む所存です。理事会・各種委員会・事務局が一丸となって諸問題に対応していきたいと思っておりますので、本学会・理事会へのご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2. 日本特別ニーズ教育学会 2022 年度中間集会開催報告

2022 年度中間集会準備委員会
堤英俊（都留文科大学）・内藤千尋（山梨大学）

2022 年 6 月 5 日（日）に「日本特別ニーズ教育学会 2022 年度中間集会」を開催いたしました。今年度の中間集会は当初、山梨県での対面開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策の観点からオンラインでの実施に変更しての開催となりました。本中間集会では 130 名を超えるお申し込みがあり、午前中に研究委員会による「若手チャレンジ研究会」、午後には準備委員会による「基調講演・パネルディスカッション」を行い、盛会に終えることができました。申込者の半数近くは学部生・大学院生等の参加であったことも特徴的でした。

（1）「若手チャレンジ研究会」（研究委員会企画）

2018 年度以降、研究委員会企画として開催しており、本学会中間集会および研究大会での中心的な柱である若手チャレンジ研究会を本中間集会でも実施いたしました。前半は、理事・研究委員長の高橋智会員（日本大学）による司会進行で「学部・大学院生、現職教師等による研究デザイン・実践研究発表」が行われました。発表者は学部 4 年生 3 名・大学院修士課程（博士前期課程）2 名・大学院博士課程 1 名の計 6 名であり、ひろく特別ニーズ教育に関わる研究題目や当事者性を意識した内容が報告されました（各発表の題目等は学会ウェブサイト・中間集会案内をご覧ください）。それぞれの発表に対して理事を中心としたコメンテーター 3 名からのコメントを中心に今後の研究の発展に向けて非常に活発な意見のやり取りが行われました。

後半には理事の池田吉史会員（上越教育大学）による特別講義「研究・論文作成においてミスしがちなデータの統計解析」が行われました。学生や若手研究者に向けて、教育学分野における研究方法の概要のほか、質問紙調査や介入研究で用いられる統計解析の際に陥りがちなミスや注意点が解説され、正しい統計解析のもとでよりよい研究を行うための講義となりました。

開催後のアンケートでは、「様々な観点からコメントをいただくことができ、研究への志向が深まった」といった発表者からの感想のほか、学部生・大学院生にとっては「研究対象は異なるが、大変良い刺激を受けた」「自分と同じ学生の卒業論文デザインが聞けてよい機会だった」「統計のお話が具体的でわかりやすく、学びが深められた」等の感想がありました。

本中間集会の若手チャレンジ研究会発表者募集では、発表定員を超えた応募があるなど、そのニーズは一層高まっております。若い世代が新しい研究課題に果敢に挑戦している現状に学会をあげて応援してまいります。若手チャレンジ研究会は 10 月に開催される第 28 回研究大会でも継続予定です。



（2）基調講演・パネルディスカッション（準備委員会企画）

「With/After コロナの時代における特別ニーズ教育の公共的役割を問う」

本企画は、新型コロナウイルスの感染拡大によって経済格差・教育格差が一層深刻化している状況の中で、あらためて「教育の公共性」とは何か、とりわけ特別ニーズ教育の公共的役割について議論したいと考え、企画したものです。

基調講演・パネルディスカッションでは、教育学の分野において「教育の公共性」論を先進的に牽引している藤田英典氏（都留文科大学長）、小学校の現場で障害のある子どもを含む多様な存在を前提とした「学び合う教室文化づくり（公共空間づくり）」を実践してきた古屋和久氏（都留文科大学）、元中学校教員で子どもの貧困と学校文化の関係について探究している原田琢也会員（金城学院大学）にご登壇いただき、コメンテーターには理事・河合隆平会員（東京都立大学）をお願いいたしました。

基調講演・藤田氏からは「特別ニーズ教育の意義と課題」についてお話しいただきました。特殊教育から特別支援教育・特別ニーズ教育の変遷、インクルーシブ教育にかかわる国内外の議論と現代の日本の学校が直面している課題等を取り上げ、教育の制度設計と実践の課題として、教育機会の「平等」理念の揺らぎと制度的格差化、教育の市場的価値の優勢化と実質的価値の軽視・歪み、「共生・包摂」基盤の脆弱化・分断化とケア機能の低下が指摘されました。

「名誉の等価性」を前提・基本とした教育実践が重要であり、制度的役割（日々の生活を枠づけ、活動を規定するもの）に付随して、個人の工夫により実践的役割や誠実と信頼のロジックが形成されていくべきであることを提示していただきました。

続くパネルディスカッション「With/After コロナの時代における特別ニーズ教育の公共的役割」にて、原田会員からは「政策と実践の横断の視点から」お話をいただきました。

コロナ禍の格差に注目し、特別ニーズ教育の現状として、特別支援学級・学校在籍児童生徒数増加の背景要因には構造的・社会的経済的・財政的要因が考えられることや、学校文化と子どもの差異とギャップによって特別な教育的ニーズ（課題）が生じていることがあげられました。特別ニーズ教育が公共的役割を果たすための課題として、通常学級の改革、差異を理解し受容し合うことができる人間関係づくり、学校外部の資源や機関との接続等を指摘されました。



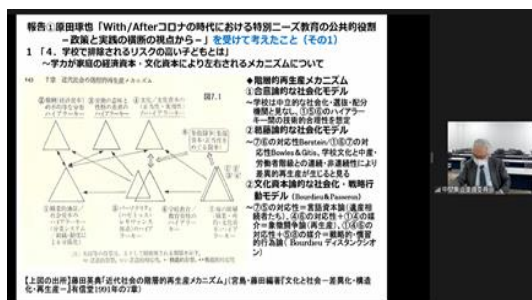
古屋氏には、実践のご経験から『学び合う教室文化』づくりがめざすこと-教室のすべての子どもたちが『支え合い・高め合う』教室づくり』についてお話いただきました。多様な教育的ニーズを有する公立小学校において、「学びの共同体」の考え方に基づく「学び合う教室文化」の実践として、教室にいるすべての子どもたちが、同じ空間と時間を共有し、仲間と共に心を開き合い、学び合いながらさまざまな力を身につけていくための取り組みをご報告いただきました。具体的な実践内容をもとに、すべての子どもが共に学べる教室づくりとして、①ビジョンを持つ、②実践の創造、③実践への心構え等のポイントが挙げられました。

藤田氏からは、原田会員と古屋氏のお話を受けて、学力が家庭の経済資本・文化資本により左右されるメカニズムや、構造的な再生産のメカニズムにより生じる特別な教育的ニーズを有する子どもへの対応等が課題として挙げられました。

コメンテーターの河合氏から各話題提供者に対して、「旧来の障害の有無に焦点を当てた制度設計から、特別な教育的ニーズを生み出す障壁に焦点を当てた設計へ」（より直接的には「差異ある児童生徒が共に学ぶことを可能にする様々な手立ての試行とそれを可能にする資源の確保」）というとき、制度はどのようにイメージできるかということや、障害のある場合を含めて「すべての子どもたち」に保障すべき学びの内容を、カリキュラムや教材として具体化し、実践できる教師（集団）の専門性や力量はいかにして形成されるのかについて質問が挙げられました。また、教育（実践）の「誠実と信頼」はいかにして獲得できるのか。特別なニーズのある子ども・青年の「人格の完成」に資する教育が「平和的な国家及び社会の形成」へとつながるというイメージ・ロジックはいかにして社会的に共有可能かの検討が話題に出されました。

基調講演・パネルディスカッションの最後に、短い時間ではありましたが、参加者の声をチャットでひろいながらのフロア討議を行いました。その中で、教育の公共性を考えていくにあたって制度的役割と実践的役割の関係性をどのように考えていくかであったり、特別ニーズ教育を実践していくにあたって教員等の実践家はどのようなことを大切にすべきかといったことが問いとして出されました。こうした討議を経て、今後、本学会で特別ニーズ教育の公共的役割を考えていくにあたっては、藤田氏から今回提起された「名誉の等価性」という概念と特別ニーズ教育との関係を問い、制度、実践の両面において取り組みを地道に進めていくことの必要性が確認されました。

クロージングセッションでは、加瀬進代表理事（東京学芸大学）より、本中間集会のまとめとして、「公共性が多様性にひらかれているとしたときに、ひらかれるべき多様性とは何か」を考えさせられる機会となり、課題研究での『特別教育ニーズとは何か』の検討へとつながっていくものであったことが挙げられました。



開催後のアンケートでは、基調講演・パネルディスカッションや全体を通して、多くの感想をいただきました。一部を紹介いたします。

- *本日の「特別ニーズ教育の公共的役割」はとても手堅い理論的検討であり、藤田先生の講演もあり、時機を捉えた研究集会でした。藤田先生から語られる再生産論、ボールズ・ギンタス、バーンステインなど、30年ほど前に一世を風靡しましたが、現在でも十分に検討に値する内容と拝聴しながら考えておりました。
- *紆余曲折はありつつも特別ニーズ教育の公共的役割の原理は確実に広がっていると思いました。
- *ミクロとマクロの視点を串刺した形でお話を聞くことができ、大変勉強になりました。
- *セッションを通じて新しい考え方が自分の中に入ってきて、明日からまた頑張ろうと思えました。
- *普段会わない先生方の意見を聞くことができてよかった。自分が教員になったときに心げけることを考えるきっかけになった。
- *児童生徒の学びやすい環境を整備することが大切であると感じた。教室づくりやコロナ禍によって教育が厳しいといった問題などに目を背けず、向き合っていかなければならない問題なんだと改めて感じた。良い方向に進みつつあるように見えて、まだまだ問題点は山のようにあると実感した。
- *障がいの有無、特別支援といった狭い枠組を超えて、学校教育と特別支援教育を架橋するアイデアがあるように受け止めました。また、公共的役割という観点にも、理論的アプローチと実践的アプローチがあり、それぞれの考えが示されると同時に、こちらも（質疑応答などを通して）架橋の試みがなされていたと思いました。

最後に、本中間集会にご参加の皆様、ご登壇の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

なお、本中間集会的取り組みについて、以下のように山梨日日新聞（2022年6月29日版）にて取り上げていただきました。



3. SNE 学会第 28 回研究大会 WEB 開催報告

第 28 回研究大会実行委員会
笠原芳隆・渡邊流理也・池田吉史

日本特別ニーズ教育学会第 28 回研究大会（新潟大会）は、新潟大学教育学部及び上越教育大学との共催により、また新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会の後援により、2022 年 10 月 29 日（土）から 10 月 30 日（日）までの 2 日間にわたり、Zoom によるオンラインで開催しました。本研究大会は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止のため、前回大会に引き続き、オンライン開催で実施することとなりました。本研究大会では 98 名の参加申込みをいただきました。

2022 年 9 月 9 日に、国連の障害者権利委員会は、障害者権利条約に関する日本国内の政策に対する審査結果を報告しました。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」などに対する多くの取り組みについて肯定的な評価が示される一方で、通常の学級への障害のある子どものアクセスが制限されている特別支援教育の在り方の是正などのさまざまな課題も指摘されています。このことは、障害者の権利保障に向けて、さらなる議論が必要とされていることを意味していると言えます。そこで、本研究大会では、障害者の権利保障に向けた活発な議論をすべく、多様なテーマに基づいたプログラムを用意しました。実行委員会企画シンポジウムでは『医療的ケア児の教育保障（発達保障）を考える』をテーマに、理事会企画シンポジウムでは『特別ニーズ教育の「特別ニーズ」とは何か、改めて検討する』をテーマに、それぞれ議論を行いました。また、自由研究発表や若手チャレンジ研究会においても、多様なテーマのもとで議論が行われました。

実行委員会企画シンポジウム『医療的ケア児の教育保障（発達保障）を考える』は、笠原芳隆氏（上越教育大学・大会実行委員長）を企画、渡邊流理也氏（新潟大学教育学部・大会実行委員）をコーディネーター、池田吉史氏（上越教育大学・大会実行委員）を司会として開催されました。本シンポジウムは、人工呼吸器の管理等の医療ニーズが高い児童生徒が安全に通学できるように文部科学省が平成 31 年 3 月に「学校における医療的ケアの今後の対応について」を公布し、また令和 3 年 6 月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布、同年 9 月から施行されたことにより、医療的ケア児を取り巻く環境の変化に伴い、政策が進み法律が制定され、教育分野だけでなく、医療や福祉分野においても、医療的ケア児の支援の充実にむけて取り組みが進められている現状を踏まえ、医療的ケア児が抱える困難・ニーズや支援体制の現状などについて、教育分野、医療分野、福祉分野での取り組みに関する話題提供をもとに、教育保障・発達保障の視点に基づいた今後の医療的ケア児の支援のあり方を検討することを目的として開催されました。企画主旨説明に続いて、6 名の方より話題提供をしていただきました。飯田貴裕氏（新潟県教育委員会）からは、教育行政の立場から新潟県における医療的ケアに係る施策等の動向について話題提供をしていただきました。中静康弘氏（新潟県立上越特別支援学校）からは、学校長の立場から新潟県立上越特別支援学校の医療的ケアの取組について話題提供をしていただきました。鹿目功二氏（新潟県立上越特別支援学校）と特別支援学校高等部生徒（当事者）からは、医療的ケア児の当事者そしてその担任教諭の立場か

ら「学習権の保障」に向けた医療的ケア児に対する授業実施上の配慮・工夫と成果について話題提供をしていただきました。田中美央氏（新潟大学医学部保健学科）からは、学校看護師養成の立場から学校で働く看護職へのサポート体制の構築について話題提供をしていただきました。寺尾明美氏（特定非営利活動法人ギフテッド）からは、福祉の立場から医療的ケア児の療育と親の社会参加の必要性について話題提供をしていただきました。渡邊流理也氏の指定討論に続いて、フロアの皆様との活発な議論が交わされました。

理事会企画シンポジウム『特別ニーズ教育の「特別ニーズ」とは何か、改めて検討する』は、高橋智氏（日本大学）を企画コーディネーター・司会、河合隆平氏（東京都立大学）を司会として開催されました。本シンポジウムは、日本特別ニーズ教育学会の第9期理事会・研究委員会が取り組んできた第3年度の課題研究に関わるものであり、1995年11月25日の日本特別ニーズ教育学会の設立（設立当時の名称は「特別なニーズ教育とインテグレーション学会」、2003年10月に現行名称に変更）から四半世紀以上が経過し、世代交代も大きく進む中で次代を展望するためには、当学会が構築してきた特別ニーズ教育に係る概念の学史的整理を丁寧に行い、特別ニーズ教育の成立・展開・課題・展望等の研究蓄積を可視化できるようにして、次世代への継承・発展を担保することが強く求められていることを踏まえて開催されました。具体的には、①「特別ニーズ（特別な教育的ニーズ）」とは「誰のいかなるニーズ」であるのか、SNE学会は「特別ニーズ（特別な教育的ニーズ）」における「主体性・当事者性・権利性」についてどこまで解明してきたのか、②障害論と特別ニーズ論の関係と構造（障害児教育と特別ニーズ教育の関係と構造）、③就学前の幼児における特別ニーズとは何か、④SNE学会ではこれまでほとんど未検討であった重症心身障害を有する子どもの特別ニーズとは何か、⑤当事者が捉える当事者の特別ニーズとピアサポートの実践の検討等を論点として活発な議論することを目的として開催されました。企画主旨説明に続いて、5名の方より話題提供をしていただきました。高橋智氏（日本大学）からは、「特別ニーズ教育の「特別ニーズ」についての学史的検討—SNE学会設立10年間の議論のレビューから—」の題目で話題提供をしていただきました。河合隆平氏（東京都立大学）からは、「障害児教育からみた特別ニーズ教育論の到達と課題」の題目で話題提供をしていただきました。田中謙氏（日本大学）からは、「就学前期における特別ニーズ教育の課題と展望—幼児教育・保育および療育と、保護者に対する子育て支援の動向から—」の題目で話題提供をしていただきました。渡邊流理也氏（新潟大学）からは、「重症心身障害を有する子どもの特別ニーズとは何か—その把握・理解と支援—」の題目で話題提供をしていただきました。森定薫氏（ピアサポートセンター）からは、「当事者の特別ニーズとピアサポート：不登校、不適応、被虐待、精神障害、ヤングケアラー問題等のピアサポートを長らく開拓してきた当事者の立場から」の題目で話題提供をしていただきました。話題提供に続いて、フロアの皆様との活発な議論が交わされました。

自由研究発表には22件の応募、卒論・修論・博論等のデザイン検討会である若手チャレンジ研究会にも4件の応募がありました。自由研究発表では、事前に発表者に作成いただいた研究発表動画による発表とともに、当日には各分科会の座長の進行のもとで、発表概要説明と質疑・応答が実施され、有意義な学術的交流の機会がもたれました。若手チャレンジ研究会では研究発表動画は用いずに、リアルタイムでの研究発表報告と質疑応答が実施されました。それぞれ

の研究発表に対して、コメンテーターより質疑・コメントがなされるとともに、発表者以外に多数の大学院生等の若手研究者が参加し、意味のある研究交流や活発な議論がなされました。

また、大会期間中に、学会総会及び文献賞・奨励賞の授賞式も実施されました。2022 年度日本特別ニーズ教育学会文献賞は、羽山裕子氏（滋賀大学、受賞対象文献：羽山裕子著『アメリカの学習障害児教育—学校教育における支援提供のあり方を模索する—』京都大学学術出版会、2020 年）に授与されました。2022 年度日本特別ニーズ教育学会奨励賞は、関内偉一郎氏（東邦大学理学部非常勤、受賞対象論文：〈原著〉関内偉一郎「米国ペンシルベニア州における才能教育の法制化とギフテッドの教育保障—障害児教育との法的関係性に着目して—」）及び古村真帆氏（神戸大学大学院人間発達環境学研究科・日本学術振興会特別研究員、受賞対象論文：〈実践研究〉古村真帆「通常の学級における知的障害特別支援学級在籍児童の授業参加—『学び合い』・自由進度学習を取り入れる学級の事例研究—」）に授与されました。

さらに、クロージングセッションにおいて、日本特別ニーズ教育学会第 28 回研究大会における自由研究発表・若手チャレンジ研究会の研究発表のうち、「研究大会優秀発表賞規程」に基づき、分科会座長の協議・推薦および理事会における審議により、日本特別ニーズ教育学会「第 28 回研究大会優秀発表賞」が、平山美沙都氏（長崎大学教育学部特別支援教育コース 4 年、若手チャレンジ研究会、発表題目：性的マイノリティ生徒に対する発達支援の実際と課題に関する研究—長崎県内中学校の養護教諭調査から—）、中丸和氏（大阪大学大学院人間科学研究科／日本学術振興会特別研究員、自由研究発表、発表題目：災害時に学齢期の子どもとその家族が直面する困難はいかなるものか—豪雨災害の被災地域で表出した支援ニーズに着目して—、伊藤駿・広島文化学園大学学芸学部との共同発表）、酒井愛瑠氏（埼玉県立狭山特別支援学校、自由研究発表、発表題目：食の困難を有する子どもと家庭を孤立させない発達支援のあり方に関する研究—全国児童発達支援センターへの質問紙法調査から—、田部絢子・金沢大学人間社会学域学校教育学類、高橋智・日本大学文理学部教育学科との共同発表）の 3 名の発表者の方に授与されました。

大会終了後に実施した本研究大会に関するアンケートでは、実行委員会企画シンポジウム『医療的ケア児の教育保障（発達保障）を考える』について、「教育行政から生徒の生の声まで幅広く、医療的ケア児に関して知見を広めることができました」「地域を視座とする研究は、地域固有の課題と般化される課題との両方を浮き彫りにするものであり、学ぶべきポイントが多かった」などのコメントを頂きました。理事会企画・課題研究シンポジウム『特別ニーズ教育の「特別ニーズ」とは何か、改めて検討する』については、「それぞれのご専門からの深い論議にとっても考えさせられました」「何に対してのインクルージョンかという問いが深く残った」「本会の背骨の部分をあらためて再確認できた」などのコメントを頂きました。他にも、「オンラインで時間を問わずお聞きできたのはよかった」「オンライン開催ながら、議論が交わされる場面が複数あり学会にふさわしい内容であった」「対面だとさらに自由闊達な意見交換ができたのでは」などの開催方法に関するコメントや「この学会は当事者の話が聞けるのでありがたい」「若手の報告がもう少し多くてもいいのでは」「類似したテーマの研究発表を同じ分科会にして欲しかった」などのコメントも頂きました。

参加者の皆様には、心より感謝申し上げます。

4. 2022 年度「日本特別ニーズ教育学会文献賞」受賞者挨拶

受賞者：羽山裕子氏（滋賀大学）

受賞文献：【書評】評者 赤木和重（神戸大学）

羽山裕子著『アメリカの学習障害児教育—学校教育における支援提供のあり方を模索する—』京都大学学術出版会、2020 年

この度は日本特別ニーズ教育学会第2回文献賞に選んでいただき、大変光栄に思います。書評して下さった赤木和重先生や、本書の元となる学会発表に対してコメントをくださった皆様、また投稿論文への査読を通して研究の深まりを導いてくださった諸先生方に心より御礼申し上げます。加えて、本書の論理展開にかかわる重要なアイディアの中には、懇親会等の場において、研究の大先輩方からふとかけていただいた言葉を吟味・反芻する中で辿り着いたものもあります。アットホームな特別ニーズ教育学会ならではの恵まれた環境に深く感謝いたします。

本書は、2000 年代半ばのアメリカ合衆国における学習障害児教育の転換に注目し、そこで行われた議論や生み出された手法を、学習障害教育史の中に位置づけながら検討したものです。学校教育の限られた人的・物的条件の中で、子どものニーズをいかに掬い上げて支援することができるのか。そこで採用される手法は、必ずしも心理学的に厳密・最先端では無いこともありますし、開発途中の案が持っていたきめ細やかさが普及の中でむしろ薄れていくように見えることもありました。また、教師の専門性涵養を要とする主張がある一方で、誰にでも使えるツールの開発によって問題の解決を図ろうという主張もありました。このような事実を限界や問題点として解釈することは簡単です。しかしながら、資料の端々に見られる、導入の簡便さや継続の容易さを追求する切実な声もまた無視のできないものでした。学校という枠組みの中での最善を探究することの難しさと向き合うことは、執筆を通して得た大きな財産であり、引き続き取り組むべき課題でもあると自覚しています。

さて、本書は博士学位論文に加筆修正を加えたものですが、そこに至る研究の出発点は、卒業論文で 1980 年代にニュージーランドで開発された読み書き困難児向け支援プログラムを分析してみたことにあります。読み書きの発達を測る手法にはどのようなものがあるのか、読み書きの基礎を支える教材にはどのような楽しい工夫が凝らされているのか、海外の善き何かを知ることができるかというような単純な出だしでした。そこには同時に、教育方法学の研究室にしながら「障害児教育」を研究するのだという、ワクワク、不安、気負いのようなものもあったように思います。

ところが、研究を進めるうちに「自分がいま調べている対象は、本当に『障害児教育』なのだろうか」という問いにじわじわと囚われるようになってしまいました。資料を読み込むほどに、読み書きの困難には多様で複合的な原因のあることがわかり、障害分類でくくって支援するようなやり方は、むしろ対応の遅れをもたらすものと批判されていることがわかってきたためです。他方で、教育方法学分野で学んできた手法では、対象が上手く切れないというもどかしさもありました。肝心の指導場面に至るまでの部分（支援対象児の識別と実態把握など）の占める割合が重く、指導自体は短時間かつ短期である程度定式化されているため、カリキュラム研究や授業研究の方法論ではプログラムの良さを浮かび上がらせられなかったのです。研究

の対象にも分析手法にも確信が持てない。そもそも自分の問いの立て方自体に全く確信が持てない。まさに五里霧中という状態での研究人生の出発でした。

それから 15 年近く研究を続けて本を書き上げた今、卒業論文を書きながら悩んでいたことの拙さと重要さの両方が実感されます。「自分の研究しているのは何学なのか？」という問いにとらわれることは、単なる研究対象の本質からの逃避とも言え、そんな暇があったらもっと対象と向き合えと当時の自分を叱咤したい思いもあります。一方で、学校教育実践という極めて身近かつ複雑な対象を研究する者にとって、この点を全く問わずに研究を進めることもまた恐ろしいことだと感じています。主観的な分析に陥らないためにも、従来の学問の枠組みでは取りこぼされる部分を見逃さないためにも、拠って立つ学問的枠組みを折に触れて意識し、問い返し、再構築することは、とても重要だと感じます。これからも特別ニーズ教育に関する学びや対話を重ねる中で、問い続けていけたら幸いです。

最後に、拙著の出版は 2020 年の 3 月末であり、直後にコロナ禍が本格化したために、自著が書店や図書館に並ぶところをほとんど見ることはできませんでした。本を書き上げた実感がもてないままに、ポスト出版スランプにゆるやかに沈んでいくような毎日の中で、学会という外へ開かれた窓があったことは、研究をする大きな精神的支えでした。今回、このような賞をいただけたことを励みに、自信の研究により一層精進するとともに、学会に恩返しができるよう、微力ながら貢献していけたらと思います。ありがとうございました。

5. 2022 年度「日本特別ニーズ教育学会奨励賞」受賞者挨拶

受賞者：関内偉一郎氏（筑波大学客員研究員）

受賞論文：【原著】関内偉一郎「米国ペンシルベニア州における才能教育の法制化とギフテッドの教育保障—障害児教育との法的関係性に着目して—」

この度は、「日本特別ニーズ教育学会奨励賞」を賜り、誠に有難うございます。選考委員の先生方をはじめ関係者の皆様には心より感謝申し上げます。本学会は、私が大学院時代に初めて入会した教育学関連の学会であり、また、今でも研究活動の土台としている学会ですので、今回このような素晴らしい賞を頂くことが出来て大変嬉しく思っております。

受賞論文は、米国の才能教育（gifted and talented education）に関する法制度研究の一環として執筆したものであり、才能教育の法制化が進んでいるペンシルベニア州に焦点を当てながら、「ギフテッド」と呼ばれる優れた才能を持つ子ども達（才能児）の教育保障について考察したものです。才能教育はしばしばエリート教育と混同され、批判の対象になったりしますが、あくまで通常の学校教育では対応が難しい特別な教育的ニーズを持つ子ども達に対する支援として捉えた上で、その必要性や重要性を少しでも多くの方々に伝えることが出来ればと考えております。

ところで、私は日本の研究者としては珍しく「才能教育」や「2E 教育」（才能と障害、特に発達障害を併せ持つ子ども達のための特別教育）を専門としていますが、それにはこれまでの教育経験が深く関わっています。拙著『アメリカ合衆国における才能教育の現代的変容』のあとがきにも記した通り、今から 25 年ほど前に学習塾を立ち上げ、長年にわたって多くの子ども

達に学習支援を行ってきました。少人数・個別指導を専門としていたため、極端な学力不振者や学校にうまく適応出来ない子ども達に接する機会も珍しくはありませんでしたが、その一方で、「学校の授業が退屈なので、どんどん先の内容を教えて欲しい」と希望する生徒も時折見られ、更には、小学校の段階で高校の内容を先取り学習するような優れた学習能力を示す子ども達にも出会ってきました。

しかし、突出して優れた素質や能力を示す子どもの場合、学校生活に何らかの問題を抱えていることが少なくありません。なぜなら、こうした才能児は、一般的な子ども達と比較して、学習速度や思考方法などが大きく異なるため、通常の学級における一斉授業では十分な対応が出来ず、学習意欲の低下や学級内での孤立などを招く危険性が高くなるからです。

また、才能児と思われる子ども達の中には、発達障害と診断された子どもやそうした傾向を示す子どもが少なからず含まれていました。しかし、こうした子ども達の場合、障害によってその優れた才能を見つけることが難しくなるだけでなく、学習のレディネスに応じた適切な教育が受けられないことで障害が深刻化し、いじめや不登校・引きこもりといった新たな問題が引き起こされる恐れもあります。そのため、このような子ども達に対しては特に、一人ひとりの認知特性に応じて、得意な領域を伸ばしつつ苦手な部分をサポートする特別な教育的措置が必要不可欠となります。

私は、優れた潜在的能力を持ちながら才能を伸ばす機会が十分に与えられず、学習意欲の喪失や学校不適応を起こしている子ども達と出会う度に、単に子ども達のレディネスに応じた学習指導にとどまらない学校生活全般にわたる包括的支援の必要性を強く感じましたが、こうした学習塾での実体験が、その後大学院に進学し、才能教育の研究に本格的に取り組むきっかけとなっています。

とはいえ、日本では「才能教育」という教育領域が存在しないため、当初はそれをどこどのように学んだら良いのか分からず、途方に暮れる日々でした。しかし 2010 年にたまたま放送大学大学院で『才能と教育』という授業科目があることを知り、科目履修生となったのが大きな転機となりました。才能教育に造詣の深い岩永雅也先生（放送大学教授・現学長）や松村暢隆先生（関西大学名誉教授）の講義を拝聴しながら、「自分が探し求めていたのは正にこれだ」と全身が震えるほどの深い感銘を受けたのを今でも覚えています。

正規の学生として放送大学の大学院に入学してからは、仕事との両立に苦心しながらも、岩永先生のご指導の下、何とかそれまで細々と続けてきた 2E 教育に関する実践研究を修士論文としてまとめることが出来ました。また、その後も才能教育の研究を続けるため、教育学研究の盛んな筑波大学の博士課程に進学しましたが、指導教員である藤井穂高先生の親身なご指導のお蔭でますます充実した研究生活を送ることが出来ました。

近年、岩永先生を座長として文科省の有識者会議が開かれるなど、ようやく日本でも優れた才能を持つ子ども達の存在に関心が集まるようになりました。学校教育においてそうした子ども達に対する理解や支援が少しでも広がっていくことを願いつつ研究活動を続けて参りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、宜しく願い申し上げます。



受賞者：古村真帆氏（神戸大学大学院人間発達環境学研究科・日本学術振興会特別研究員）
受賞論文：【原著】古村真帆「通常の学級における知的障害特別支援学級在籍児童の授業参加—『学び合い』・自由進度学習を取り入れる学級の事例研究—」

この度は 2022 年度日本特別ニーズ教育学会奨励賞を賜り、誠に光栄に存じております。私は現在、神戸大学大学院の博士後期課程に在学しております。この受賞は今後の研究活動を後押しする大きな励みになりました。賞選考を担当していただいた学会の皆様、査読に関わってくださった先生方に厚く御礼申し上げます。また、研究にご協力くださった小学校の先生方、児童の皆様、保護者様に深く感謝申し上げます。

【本研究の背景】 現在、インクルーシブ教育が推進されています。しかし、通常の学級では、障害のある子どもが単に通常の学級にいる状態である「ダンピング」に陥りやすい実態があります。その理由の一つに、通常の学級では、多数派となる「通常」の子どもたちを想定した教育が行われることが考えられます。もちろん、教育実践においては、障害のある児童が「ダンピング」にならないよう配慮した事例が複数報告されています。しかし、それらの多くは学習の遅れはみられない通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童を対象としています。通常の学級という制約の中では、学習面に遅れのある児童に簡単な質問を当てるなどの配慮しかできず、発達課題にあった学習課題を十分に保障することができなかったとの報告（宮本，2008）があるように、学習面に遅れがある、すなわち知的障害がある児童への実践的検討は不十分と考え、本研究の実施に至りました。

【本研究の概要】 本研究の目的は、知的障害特別支援学級に在籍する児童は、通常の学級においてどのような授業参加をしているのか検討することでした。その際、一斉指導場面、一斉指導以外の場面（『学び合い』・自由進度学習）に着目して検討を行いました。なお、『学び合い』や自由進度学習に着目した理由は、『学び合い』では、分からない点をその場で解決し、分かることができるため、学力低位層への理解を促し、学習効果につながったという報告（林・三崎，2015）等、特別な支援を必要とする児童の授業参加を促す事例が複数報告されているためです。次に、授業の進度を子どもが自分で自由に決められる自己調整学習の一つの手法である自由進度学習（蓑手，2021）では、自分の学習ペースで学習ができることによって、学習に困難がある児童においても学習に取り組みやすくなることが報告されているためです。

研究方法は、小学校3年生の1学級（知的障害特別支援学級に在籍する男児2名）を参与観察しました。その結果、同じ学習内容を同一の方法で学習する一斉指導の授業形態では、他児童と同じように学習することが難しい様子が多くみられました。一方の『学び合い』や自由進度学習においては、当該学年より下の学習課題や、児童の興味関心に応じた課題など学習内容が柔軟に変更され、他児童とは異なる学習課題に取り組む様子が多くみられました。加えて、友達から教えてもらいながら学習する様子も多く観察されました。しかし、両方の児童が『学び合い』・自由進度学習によって学習の参加が促されるとは限らないことや、学習理解については十分とは言い切れない姿がありました。また、授業形態に着目した考察としては、一斉指導場面では、児童らの「同質性」が強調されますが、一斉指導以外の場面においては、特別な

教育的ニーズに応じた柔軟な教育内容・方法の変更・調整が行われやすく、特別な教育的ニーズのある子どもが包摂されやすい可能性を指摘しました。

今後の展望は、参与観察の中でみられた授業中の児童同士の関わりの多くは、他児童が知的障害特別支援学級在籍児童に教えるという一方向のものでした。単に関わりが多いだけではなく、両方向の関わり合いの実態について、さらなる検討が必要と考えております。また、本研究を通して、授業形態が教師や児童の「集団の同質性・異質性の認識」にどのような影響を与えるのか、実証的に検討する必要があると感じています。今後検討したいと考えています。

最後になりましたが、指導教官の神戸大学大学院人間発達環境学研究科の赤木和重先生に心より御礼申し上げます。赤木先生には学部生の頃より常に温かく丁寧なご指導をいただいております。今後も「驚愕」と「共感」を大切にしたい研究に励んで参りたいと思います。本当にありがとうございました。

【文献】

林康成・三崎隆（2015）『学び合い』授業と一斉指導教授型授業を比較した学力低位層への学習効果と継続性 日本科学教育学会研究会研究報告, 29（4）, 33-36.

蓑手章吾（2021）子どもが自ら学びだす！自由進度学習のはじめかた. 学陽書房.

宮本郷子（2015）インクルーシブ教育を支える学級集団づくり・授業づくり. インクルーシブ授業研究会（編）インクルーシブ授業をつくる―すべての子どもが豊かに学ぶ授業の方法―. ミネルヴァ書房. 109-123.

6. 「第 28 回研究大会優秀発表賞」授受賞者挨拶

【若手チャレンジ研究会】

受賞者：平山美沙都氏（長崎大学教育学部特別支援教育コース 4 年）

発表題目：性的マイノリティ生徒に対する発達支援の実際と課題に関する研究―長崎県内中学校の養護教諭調査から―

この度、自身の研究に対して賞を頂くことができ大変励みに思っております。

近年性的マイノリティ当事者に対する関心が一層高まっており、その背景には芸能人の方の公表によってメディアで取り上げられる機会が増えたことや、SNS の普及などがあるのではないかと思います。その一方で、当事者を支援する法制度の議論が進んでいなかったり、学校においても理解や支援体制が未だ整っていないという現状があります。

実際に私自身も高校生の時までは、「トランスジェンダー」とは「男性の中で女性のようになりたいと思っている人」のことを指すと思っていました。すなわち「性的マイノリティに対する知識不足」は、当時の自分自身にも当てはまっていました。そのような段階を出発点としまして、大学に入学後自分も実際に性的マイノリティ当事者の方々の悩みや苦悩を少しずつ知るうちに、地元である長崎県の性的マイノリティ当事者に対する支援の現状や課題をきちんと考えていきたいと思い、本研究課題に取り組むことを決めました。

まず本研究では、先行研究から「性的マイノリティに対しての知識が十分ではない教員」「性的マイノリティ問題について重要と考えていない教員」の存在から支援体制が遅れていると考えました。また性的マイノリティ当事者に対する固定観念や偏見も少なからず存在しており、「性的マイノリティ当事者が支援を受けたいがカミングアウトできない状況」に着目しました。さらに「教育現場」と「性的マイノリティ当事者」の双方から見た支援課題について研究する必要があると考え、学校の中で当事者生徒と接する機会が多いと考えられた養護教諭の先生方へのオンライン質問紙調査と、当事者の方へのインタビュー調査を行いました。

今回の学会発表時は養護教諭の先生方への質問紙調査のみ終了しており、その結果として

- ①授業の中など生徒に知識を教える機会の少なさ
- ②「H27 通知」「手引き」の教員間における認識率の低さ
- ③当事者生徒への対応の困難として「教員の中に性的マイノリティの生徒に対して配慮に欠ける人がいた」が最も多い
- ④サポートチームの作成率の低さ
- ⑤「性的マイノリティに対する知識の不足」「性的マイノリティに対する固定観念や差別意識」のため周囲の理解が得られないという声が多い

といったように、学校現場においても「性的マイノリティに対する知識不足」や「性的マイノリティに対する固定観念」などによる支援上の困難があることが明らかとなりました。

今後の課題としましては、このコメントを書いている段階で当事者へのインタビューが1名しかできていないことから、幅広い性自認や性的指向の当事者に話を聞く必要があること、質問紙調査では質問項目が性的マイノリティ当事者の性自認に関するものに偏ってしまっていたので、性的指向に関する項目についても学校現場の現状を明らかにしていく必要があると考えています。またそのために、今回質問紙調査にご協力頂いた養護教諭の先生方にインタビュー調査を行い、学校現場の課題についてさらに具体的に明らかにしていきたいと考えています。

性的マイノリティ当事者のニーズや支援課題は個々のパーソナルな部分に関わって来ることもあり、他人に明かすことはやはり容易ではないと思います。しかし当事者の困難やニーズが誰からも把握されず、当事者が学校生活を快適に過ごせない、周囲に話すことが出来ず一人で悩みを抱え込んでしまうという状況は、なくしていかなければならないと思います。そのためにも互いの考えを少しでも受容しあえるような環境を今後の学校現場に作り出すことが出来るように、研究を続けていきたいと思っています。

今回学会の先生方から頂きました貴重なご指導をもとに、この研究をより良いものにできるようこれからも精進していきます。ありがとうございました。

【自由研究発表】

受賞者：中丸和氏（大阪大学大学院人間科学研究科／日本学術振興会特別研究員）

発表題目：災害時に学齢期の子どもとその家族が直面する困難はいかなるものか—豪雨災害の被災地域で表出した支援ニーズに着目して—

*伊藤駿（広島文化学園大学学芸学部）との共同発表

この度は、「第 28 回研究大会優秀発表賞」を頂戴し、誠に光栄に存じます。また、拙報告に関しまして、発表時には大変貴重なご意見を多く賜りましたこと、改めて御礼申し上げます。

私は、被災地の教育制度や教育支援のあり方に関心があります。そうした広いテーマのうち、特に被災直後に子どもたちの発達保障をする上で表出するニーズや支援に関する調査研究を広島文化学園大学の伊藤駿先生と共同研究の形で進めております。この共同研究は、実際に被災地で子ども支援活動をしてきた中で見えてきた、被災直後において「子ども」の存在が支援対象として注視されにくいという課題意識からスタートしました。

研究大会では、「災害時に学齢期の子どもとその家庭が直面する困難はいかなるものか—豪雨災害の被災地域で表出した支援ニーズに着目して—」と題しまして、被災した保護者へのインタビュー調査をもとに、災害直後に子どもを取り囲む環境の変化や困難について検討した内容を報告いたしました。

前述したとおり、災害現場では支援対象としての子どもの優先順位は低くなりがちですが、被災後に中長期的に子どもの PTSD 症状が現れることがあることなどを踏まえれば、被災した子どもの支援ニーズを明らかにし、支援を行っていくことは重要なことです。ただ、災害時の子どもに関する研究は主に子どもの心に関するものが多くを占め、子どもを取り巻く環境変化や支援制度への着目は多くありません。詳しい内容は投稿論文という形で改めて発表させていただきたいため、この場では控えさせていただきますが、本報告はそうした環境変化や制度の現状がいかなるものなのかを明らかにしようと試みたものです。一事例のみを取り上げた研究であり、未だ端緒についたばかりのものでしたが、いただいたたくさんの貴重なご意見をもとに、さらに研究を進めていく所存です。この度は、誠にありがとうございました。今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。

【自由研究発表】

受賞者：酒井愛瑠氏（埼玉県立狭山特別支援学校）

発表題目：食の困難を有する子どもと家庭を孤立させない発達支援のあり方に関する研究—全国児童発達支援センターへの質問紙法調査から—

*田部絢子（金沢大学人間社会研究域学校教育系）・高橋智（日本大学文理学部教育学科）との共同発表

この度は、日本特別ニーズ教育学会第 28 回研究大会においてこのような賞を頂戴し、誠に光栄に存じます。私は、金沢大学学校教育学類を昨年卒業し、その際の卒業論文制作としてこの調査に取り組んでいました。

私たちが普段何気なく行っている「食べる」という行為は、子どもにとって発達や健康の保持増進に関わるだけでなく、食事を楽しむということが子どもの成長を支える大きな要素となっています。また、「食べる」という行為は、自己の体内に「食物＝異物」を直接的に受け入れる行為でもあり、本来は不安・緊張等を伴いやすい営みでもあります。さらに、新奇性恐怖性や感覚過敏等を有する発達障害当事者にとっては特に不安・緊張・恐怖・ストレス等を強めやすく、拒否反応が強まった結果、偏食や孤食として表れているとも推定されます。しかし、その実態や背景要因、本人・当事者の困難・ニーズやその支援のあり方については未だ十分に

解明されていません。子どもの偏食等の食に関する困難は保護者の不安・ストレス要因にもなり、家庭や保育所・幼稚園・学校における本人・保護者・保育士・教師の戸惑い・困難も多くなっていますが、相談・支援機関に繋がることができず、食の困難に対して親子とも長く苦しむ事態が明らかとなっています。このような子どもと保護者が抱える食の困難と支援ニーズや学校・支援機関における支援の実態を把握するための実証的研究は乏しく、食の問題を抱える親子を孤立させずに支えていくためには、乳幼児健診や育児相談等子育ての早期の段階から、子どもの発達と食の困難に関わる多分野の専門家が協働していく相談・支援ネットワークの検討が緊要の課題であると考え、調査に取り組みました。

調査にあたって、全国の発達支援センターへの質問紙法調査を通じ、食に困難を抱える保護者の声や、支援者側の困難や意見を実際に見ることができたことは、自分にとってとても大きな学びとなりました。食に関する困りごとについての相談は幼児期において最も多く、幼児期が親子の支援の必要性が高い時期ということが明らかになりましたが、やはり乳児期・就学児期においてもかなりの相談があり、その時期ごとに異なる困りごとや共通する困りごとがありました。子どもの食の支援に当たっては、できるだけ子どもの食の困難が長引かず済むよう早期から支援・介入を行い、成長に伴った支援を展開していくことの重要性を感じました。また、児童発達支援センターが食に関する困りごとを抱えている親子を把握する方法として、「保護者からの直接相談」が最も大きな割合を占めていることが明らかになりましたが、先行研究において「相談する内容かどうか判断に迷う」「相談したいがどこに相談したらよいかわからない」などの理由から相談・支援機関と繋がることができない親子の存在が明らかになっていたことから、悩みを抱えながらも相談・支援機関と繋がることができず、まだその存在を発見されていない親子も多くいるのだらうと予想されました。子育ての早期の段階から、保護者が食の困難に伴う育児困難・ストレスを一人で抱え込まないようにするための「子ども・家庭包括型支援システム」を構築していくためには、乳幼児健診や育児相談等の早期介入に加え、医療機関からの連携や学校等の教育機関とのネットワークなど、食の困難に関する不安を抱える親子の存在を多方面から把握していくような環境づくりの検討が必要です。

また、相談機関である児童発達支援センターの支援者側としても、「支援に関する知識を増やす機会が少ない」「支援の方法がわからない」「知識の共有、意見交換の場がほしい」「子どもをチームで支援する多職種連携(看護師・栄養士・言語聴覚士・保育士等)の体制」等、連携支援体制を求める声が多くありました。児童発達支援センターでは判断しきれない場合や、専門的な視点からの助言が必要な場合、子どもの普段の様子の情報収集など、様々な機関に協力を得て一貫した支援をおこなう必要があります。就学前後の子どもの食に関する相談を受ける相談支援機関として、学校現場に子どもの障害特性や食行動の背景について理解を求める声も多く、子どもの食の困難に関する支援方法を学ぶ研修の充実化や、他機関が双方の意見や子どもの現状を情報共有する場を積極的に設けることが求められます。

就学前後の食の困難を抱える子どもと保護者を孤立させず早期から支援していくためには、多職種間の連携や情報共有、様々な視点から困難の実態を捉えて改善していくことの必要性を改めて感じました。本調査を通して明らかとなったことが、本調査に協力してくださった児童発達支援センターの皆様や食の困難等を有する親子の支援に少しでも役立てることができれば幸いです。

また、長きにわたりご指導いただいた金沢大学の田部絢子先生、日本大学の高橋智先生に厚くお礼申し上げます。引き続き精進して参ります。

7. 各種案内

(1) 日本特別ニーズ教育学会 2023 年度中間集会案内

2023 年度中間集会準備委員会
河合隆平（東京都立大学）

日本特別ニーズ教育学会の 2023 年度中間集会は、東京都立大学・南大沢キャンパス（東京都八王子市）を会場としてハイブリッドにより開催します。シンポジウムでは「国連障害者権利委員会の「総括所見」とインクルーシブ教育の展望」をテーマに議論を深めたいと思います。

2022 年 9 月 9 日、国連障害者権利委員会が「日本の報告に関する総括所見」（以下、総括所見）を公表しました。この総括所見が示した「教育」に関する勧告内容についてさまざまな立場からの受けとめがなされていますが、とりわけ「隔離された特別教育の永続化」という指摘をめぐっては、日本の特別支援教育への評価にかかわる重要な論点を含んでいると考えられます。そこで本シンポジウムでは、総括所見を参照軸として特別支援教育の現状と課題を分析し、日本における特別ニーズ教育とインクルーシブ教育の展望について通常教育学と障害者教育学を架橋した議論をめざしたいと思います。

今回は、越野和之氏（奈良教育大学）に障害者教育学の立場から「総括所見」の教育関連の勧告内容をどう読み、そこからいかなる改革課題を導き出すことができるのかを提議していただき、これを基調として、小池雄逸氏（通級指導教室）、山下洋児氏（特別支援学級）、佐竹葉子氏（特別支援学校）の各氏から、それぞれの学校現場に即して論点を提起していただきます。日本の障害者教育、特別ニーズ教育の実践と理論の蓄積をふまえ、インクルーシブ教育の展望について議論する機会にしたいと思います。

午前中には、本学会の若手育成の取り組みとして定着しつつある「若手チャレンジ研究会」（卒論・修論等デザイン発表会）も行います。本集会は対面での開催を予定しております。第 29 回研究大会（東京学芸大学）へと繋がる会にしてみたいと、皆様のご参加を心よりお待ちしております。詳細は決定次第、学会ウェブサイトにてお知らせいたします。

【日 時】 2023 年 6 月 25 日（日）10：00～16：00 対面とオンラインのハイブリッド開催

【会 場】 東京都立大学（南大沢キャンパス）1 号館 110 教室・120 教室
〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1

【アクセス】 京王相模原線「南大沢」駅改札口から徒歩約 5 分

【参加費】 会員・非会員 1,500 円／学部学生・高校生以下無料（Peatix にて申し込み）

【プログラム】 10:00～12:00 研究委員会主催・若手チャレンジ研究会 (110 教室)
12:00～13:00 休憩
13:00～16:00 シンポジウム (120 教室)

【シンポジウム】 国連障害者権利委員会の「総括所見」とインクルーシブ教育の展望
企画・進行 河合 隆平 (東京都立大学)
シンポジスト 越野和之氏 (奈良教育大学)
小池雄逸氏 (東京都公立小学校教員)
山下洋児氏 (元東京都中学校特別支援学級教員)
佐竹葉子氏 (埼玉県特別支援学校教員)

東京都立大学 南大沢キャンパス アクセス



(2) 日本特別ニーズ教育学会第 29 回研究大会案内

第 29 回研究大会準備委員会

加瀬 進 (東京学芸大学社会科学講座)
澤 隆史 (東京学芸大学特別支援科学講座)
入江優子 (東京学芸大学こどもの学び困難支援センター)

日本特別ニーズ教育学会第 29 回研究大会 (2023 年度) に向けて、大会準備委員会では東京学芸大学こどもの学び困難支援センターと共同主催というかたちで、武蔵野の地、東京学芸大学を会場として対面による開催ができるように準備を進めております。多様なニーズが「混在」する事象に実践と教職員定数等の制度がどのように向かい合い、その深化・変革を展望できるのか、といったシンポジウム等を企画しております。プログラムや発表・参加申し込み方法等の詳細は、決まり次第、改めて学会ウェブサイト等によりお知らせいたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【開催日】 2023 (令和 5 年) 年 10 月 28 日 (土) ～29 日 (日)

【開催地】 東京学芸大学（東京都小金井市貫井北町4-1-1）

＊JR 中央線・武蔵小金井駅北口、京王バス「小平団地行き」で「学芸大正門」下車。
所要時間は15分程度。

（３）『SNE ジャーナル』第29巻1号の投稿案内

編集委員長 山中冴子（埼玉大学）

編集幹事 池田吉史（上越教育大学）

日本特別ニーズ教育学会では、年1回発行している学会誌で投稿論文を募集しています。皆様の投稿をお待ちしております。投稿論文は、投稿確認チェックリストおよび著作権に係る承諾書等の提出が義務づけられていますのでご注意ください。詳細は学会ウェブサイトにてお知らせしていますので十分に熟読いただき、投稿くださいますようよろしくお願いいたします。

また、論文査読の充実のために、学会員の皆様には編集協力委員として投稿論文の査読においてご協力いただいております。編集委員会よりお願いの際にはご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

1. 投稿締切りは2023年4月25日（火）（当日消印有効）です。
2. 投稿論文は投稿規定、執筆規定、投稿確認チェックリストを十分に確認してください（特に規定枚数・研究倫理・2023年度会費納入状況にご留意）。例年、規定に従わない投稿がみられ、不受理になる場合もあります。
3. レターパック・簡易書留等の送付記録が残る形式で「SNE ジャーナル編集委員会」に郵送するとともに、投稿論文の電子ファイル一式を電子メールにて添付して、「SNE ジャーナル編集委員会」に送付してください。詳細は学会ウェブサイトをご確認ください。
4. 電子ファイルの提出先（郵送及びメール添付）と投稿に関する問い合わせ窓口

◆郵送論文送付先（簡易書留またはレターパックをご利用下さい）

SNE ジャーナル編集委員会

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地 上越教育大学池田吉史研究室

◆メール送付先

hensyu@sne-japan.net



(4) 学会事務局からのお願い

事務局長 内藤千尋（山梨大学）

① 学会費納入のお願い

本学会では会員みなさまに毎年会費の納入をお願いしております。年会費は 7000 円、納入先は以下の通りです。

なお、「日本特別ニーズ教育学会細則」の 2022 年 6 月改訂において、「会費を 3 年間未納した場合には、自動的に会員の資格を失うものとする」となりましたので、今年度末（2023 年 3 月末）の段階で、3 年間（2020 年度、2021 年度、2022 年度）会費未納（3 年間以上会員の方）の場合には自動的に退会となりますので、ご注意ください。

また、例年振込用紙に登録情報の変更をご記入いただいている場合がございますが、振込用紙の内容ではシステム上情報更新ができません。そのため、お手数ですが、登録情報の変更は下記 2 および 3 の学会ウェブサイトよりお願い申し上げます。

お振込み先

ゆうちょ銀行

（口座名義）SNE 学会

（口座番号）00110-5-250638

ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号

〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）

当座 0250638

② 学会へのメールアドレス登録のお願い

今期理事会では、前期に引き続き会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、ペーパーレス化を進めております。以前は、会員登録にメールアドレスの登録を必須としていなかったこともあり、会員みなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。登録は学会ウェブサイト (<https://www.snejapan.net/>) のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

③ 会員情報変更のお願い

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNE ジャーナルの発送等の送付物につきましても、引き続き郵便を活用しております。転居等で郵便物の送付先が変更になりましたら、学会事務局までご一報いただけますよう、お願い申し上げます。同様に、SNE ジャーナルの未着等がありましたら、学会事務局までお知らせ下さい。

④ 会員の皆様の著書・報告書等の研究成果提供のお願い

会員みなさまの研究成果の紹介や研究交流の機会を積極的に広げていきたいと考えております。現在、学会誌『SNE ジャーナル』では毎号、会員の著書を「書評」「図書紹介」とい

う形で掲載いたしておりますが、今後、『SNE ジャーナル』のほか「ウェブサイト」「学会会報」等におきましても、会員のみなさまの著書・報告書等の研究成果を広く紹介し、共有していきたいと思っております。

また、本学会では 2021 年度より「日本特別ニーズ教育学会文献賞」を創設し、本学会会員が公刊した学術 研究図書の顕彰を通して、特別ニーズ教育に係わる高度な専門研究の深化・発展をめざしております。文献賞の対象は「前年の機関誌『SNE ジャーナル』において「書評」として掲載された本学会会員の学術研究図書とする」（日本特別ニーズ教育学会文献賞規程第 2 条）となっております。著書等の情報はぜひ積極的にお寄せください。

⑤ 学会事務局体制について

学会事務局は、大会会期中などを除き、基本的に事務局担当理事 2 名（内藤・石井）が分担で担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。事務局運営につきましても、会員のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げる次第です。

8. 編集後記

日本特別ニーズ教育学会のみなさま、また会報をご覧の皆さま、今期より会報を担当しております会報担当理事池田敦子です。どうぞよろしくお願いいたします。

会報では、日本特別ニーズ教育学会の魅力やタイムリーな情報をお伝えできるようにしたいと考えております。

今号は、昨年に行われた日本特別ニーズ教育学会 2022 年度中間集会開催報告、日本特別ニーズ教育学会第 28 回研究大会の報告及び受賞者のコメントを中心にお届けいたします。また、『SNE ジャーナル』第 29 巻 1 号の投稿案内、日本特別ニーズ教育学会 2023 年度中間集会開催案内、日本特別ニーズ教育学会第 28 回研究大会の一次案内も掲載しています。原稿をお寄せくださいました会員の皆さま、お忙しい中ありがとうございました。

今期より、広報のワーキング・グループが立ち上がりました。次号からは、親しみやすく分かり易い、有益な情報にあふれた会報を作成したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

池田敦子（東海学院大学）

